

将来も建設産業が活躍へ

仕事と利益確保可能な環境を

魅力向上へ給与と休暇も必要

参院国交委で
足立議員質問



質問に立つ足立議員

自民党所属の足立敏之参議院議員は、9日の参議院国土交通委員会で質問に立ち、この日の質問の先陣を切った。足立議

員が同委員会で質問するのは、昨年11月10日に行った法案改正の参考人質疑に続いて2回目。足立議員が「建設産業の再生なくして、日本の再生なし」と考え、ライフワークのテーマに据えている「建設業の持続的発展」を掲げて質問に臨むのは、今回が初めて。

足立議員は、建設産業が未来に向けて活躍できる環境になるためには、「一定量の工事量の確保」と、建設産業の次代を担う若者にとって、魅力ある産業となるよう「給与と休暇の改善」が必要だと指摘。

さらに、地域の守り手として「無くしてはならない」建設産業が「未来永劫、活躍できる環境」にするためには、利益を確保し、いざという時に備えなければならぬ。一定量の工事量を計画的に確保すること、そして仕事をすれば利潤が

生まれる環境を創り上げていくこと」が「国の重要な責務」だと指摘。石井啓一国土交通大臣に、その決意を尋ねた。

石井大臣は、国交省が「公共事業予算の安定的・持続的確保に取り組み」とともに、年間を通じて一定の工事量を確保できるように施工時期の平準化に努めてきたこと、「品確法に基づき、予定価格や工期の適正な設定、ダンプینگ対策、設計変更

の徹底等」に取り組んできたことも説明した。

さらに、生産性向上を図る i-Construction (アイ・コンストラクション) を、「来年度より土工に加え、舗装や橋梁等の分野にも取り組みを広げる」ことにも言及。「働き方改革」も進め「給料が良く、休暇が取得でき、将来に希望を持てる『給料、休暇、希望の新しい3K』」となる建設産業を目指す決意を語った。

また、足立議員は「建設業の適正な利潤確保のために、品確法の更なる徹底が必要」であると主張。これに末松信介副大臣は、統一指標を使い品確法の運用指針の対応状況を自体に確認してもらったり、ゼロ債を使ったり、施工時期の平準化に取

り組んでもらったりするなど対応を進めており、今後も国交省が「公共工事の発注者の先頭に立つて、地方公共団体等と連携しながらしっかりと取り組む」と応えた。

このほかにも足立議員は、日本の公共事業予算が、20年前の「47%まで減少」し、政権交代後からは増加に転じたものの、「この20年間で公共事業予算を減らした先進国は日本だけ。米国は2倍、英国は3倍に伸ばした」と指摘。「インフラ投資の拡大は、今や世界のすう勢」であり、インフラが二流、三流で経済だけが一流になれるはずがない」と主張、日本も公共事業予算を拡大していく必要性を訴えた。